

第 28 号

平成24年度長野県一般会計補正予算（第5号）案

平成24年度長野県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26億2,193万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,564億4,146万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

		歳 入			
款		項	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
9	国 庫 支 出 金		97,187,119	2,221,299	99,408,418
		1 国 庫 負 担 金	56,347,638	45,000	56,392,638
		2 国 庫 補 助 金	37,957,895	2,176,299	40,134,194
13	繰 越 金		1,807,363	17,632	1,824,995
		1 繰 越 金	1,807,363	17,632	1,824,995
15	県 債		130,804,000	383,000	131,187,000
		1 県 債	130,804,000	383,000	131,187,000
	歳 入 合 計		853,819,531	2,621,931	856,441,462
		歳 出			
款		項	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
5	労 働 費		5,368,356	1,470,000	6,838,356

	3	雇 用 対 策 費	3,183,035	1,470,000	4,653,035
7		農 林 水 産 業 費	41,442,461	317,019	41,759,480
	1	農 業 費	10,625,994	60,402	10,686,396
	3	農 地 費	12,078,698	209,367	12,288,065
	4	林 業 費	17,364,908	47,250	17,412,158
9		土 木 費	106,387,705	834,912	107,222,617
	2	道 路 橋 梁 費	43,125,022	683,000	43,808,022
	3	河 川 費	9,873,339	136,512	10,009,851
	4	砂 防 費	11,380,004	15,400	11,395,404
		歳 出 合 計	853,819,531	2,621,931	856,441,462

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
7	農林水産業費 3 農地費	団体営土地改良事業費	34,640 ^{千円}	209,367 ^{千円}	244,007 ^{千円}
7	農林水産業費 4 林業費	山地治山総合対策事業費	534,284	47,250	581,534
9	土木費 2 道路橋梁費	道路改築費	3,562,800	666,370	4,229,170
9	土木費 3 河川費	広域河川改修費	477,000	30,000	507,000
9	土木費 3 河川費	特定構造物改築事業費	-	100,000	100,000
9	土木費 4 砂防費	通常砂防費	118,000	15,000	133,000
繰越明許費合計			11,157,073	1,067,987	12,225,060

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前の額 千円	補正額 千円	補正後の額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
治山事業費	2,764,000	24,000	2,788,000	1 資金 政府資金、銀行その他 2 方法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額をそれ ぞれの限度額に加算した 金額を限度額とする。	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金につ いては、その債権者との 協定による。
河川事業費	3,697,000	70,000	3,767,000			
砂防事業費	4,713,000	6,000	4,719,000			
道路事業費	15,600,000	283,000	15,883,000			
合 計	130,804,000	383,000	131,187,000			